



## 「つなぐ棚田遺産」にうきは市のつづら棚田が選ばれました

うきはブランド推進課地域振興係 ☎76-9059

農林水産省が認定する「つなぐ棚田遺産」にうきは市のつづら棚田が選ばれました。

つなぐ棚田遺産とは、棚田の景観維持などで優れた取組みを行う棚田のことです。つづら棚田は米の耕作はもとより、初夏には田植え後の稲穂が緑の絨毯のように風になびき、秋には多くの彼岸花が咲き誇る棚田の景観が「つづら棚田保全協議会」や「つづら棚田を守る会」など地域住民の力で保全されている点が評価されました。



## うきは市ふるさと納税「電子感謝券」取扱加盟店の募集について

うきはブランド推進課ブランド戦略係 ☎76-9029

これまで、うきは市ではふるさと納税により寄付をしていただいた市外在住の方に感謝の気持ちを込めて、市の特産品等の返礼品をお送りしてきました。

これに加え、令和3年度より「電子感謝券」の取引を開始いたしました。「電子感謝券」とは、市内加盟店の店舗においてサービスの提供や商品の購入の際に使用できる電子ポイントです。

つきましては、この取り組みに参加いただける「電子感謝券」取扱加盟店を募集します。

農産物や特産品の販売はもちろん、飲食店やレジャー施設、宿泊施設などうきは市内の多くの事業者様が対象となります。

今まで、ふるさと納税の返礼品としてのサービス提供が難しかった事業者様もお気軽に参画いただけるチャンスです。

※金券や宝飾品など、一部提供いただけない商品・サービスもございます。

**初期導入費用ゼロ！ スマホがあればOK！  
みんなの「おもてなし」でうきはのファンをつくろう！**



### 事業者・店舗の準備項目・費用について

#### ①導入に際して必要なもの

- ・通信可能なスマホもしくはパソコン  
(専用端末でなくても構いません)

#### ②導入までの準備

- ・加盟店情報の登録（指定用紙があります）
- ・QRコード発行及び店頭への掲示

#### ③導入後

- ・利用額が次の月に指定口座へ振り込まれます。
- ・お客様対応（電子感謝券の利用）

#### ④費用

- ・ポイント利用時の決済費用など基本無料。
- ・ただし、通信費や個別に端末を準備される場合はその費用が発生します。

●申込・問い合わせ 一般社団法人 うきは観光みらいづくり公社

【ふるさと納税事業担当：江藤、佐々木】 ☎77-5739（直通）・76-9029/FAX77-5557

Mail:furusato@city.ukiha.lg.jp